

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公開番号】特開2013-111485(P2013-111485A)

【公開日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-029

【出願番号】特願2013-38352(P2013-38352)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 A

A 6 3 F 7/02 3 2 4 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月26日(2013.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1記載の発明は、遊技機の背面側に配設され、所定量の遊技球を収容し得る収容タンクと、該収容タンクに接続され、当該収容タンク内の遊技球を1列に整列させつつ流下させ得るタンクレールとを具備したパチンコ遊技機において、前記収容タンク内の遊技球が前記タンクレールにて流下し得るよう構成されるとともに、当該タンクレールは、互いに幅方向にオフセットして延設された上流側の第1延設部及び下流側の第2延設部と、当該第1延設部及び第2延設部を連結させる連結部とを有して成り、前記第1延設部の幅が前記連結部に向かって漸次小さくなるよう構成され、且つ、前記第1延設部は、前記第2延設部がオフセットする側に位置する一方の壁部と当該一方の壁部と対向した他方の壁部とを有し、これら一方の壁部と他方の壁部との間で遊技球を流下させ得るとともに、前記一方の壁部を他方の壁部に向かって漸次近接させた構成とされ、前記第2延設部の流路の幅寸法が前記第1延設部と前記収容タンクとの境界部における流路の幅寸法より小さく設定されたことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2記載の発明は、請求項1記載のパチンコ遊技機において、前記タンクレールには、遊技球の流路の上部に配設されて上層の遊技球と干渉して単層に均す手段を具備することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項1、2の発明によれば、タンクレールは、互いに幅方向にオフセットして延設さ

れた上流側の第1延設部及び下流側の第2延設部と、当該第1延設部及び第2延設部を連結させる連結部とを有して成り、第1延設部の幅が連結部に向かって漸次小さくなるよう構成され、且つ、第2延設部の流路の幅寸法が第1延設部と収容タンクとの境界部における流路の幅寸法より小さく設定されたので、上下層を成して流下する遊技球を所定部位で単層にすると共に、拵出装置の拵出速度に容易に追従して遊技球を流下させることができ、かつ、構成の複雑化を回避しつつ多量の遊技球を流下させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

さらに、第1延設部は、第2延設部がオフセットする側に位置する一方の壁部と当該一方の壁部と対向した他方の壁部とを有し、これら一方の壁部と他方の壁部との間で遊技球を流下させるとともに、一方の壁部を他方の壁部に向かって漸次近接させたので、上下層を成して流下する遊技球をより確実かつ円滑に単層にできる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

収容タンク内の遊技球がタンクレールにて流下し得るよう構成されるとともに、当該タンクレールは、互いに幅方向にオフセットして延設された上流側の第1延設部及び下流側の第2延設部と、当該第1延設部及び第2延設部を連結させる連結部とを有して成り、第1延設部の幅が前記連結部に向かって漸次小さくなるよう構成され、且つ、第1延設部は、第2延設部がオフセットする側に位置する一方の壁部と当該一方の壁部と対向した他方の壁部とを有し、これら一方の壁部と他方の壁部との間で遊技球を流下させるとともに、一方の壁部を他方の壁部に向かって漸次近接させた構成とされ、第2延設部の流路の幅寸法が第1延設部と収容タンクとの境界部における流路の幅寸法より小さく設定されたパチンコ遊技機であれば、外観形状が異なるもの或いは他の機能が付加されたもの等に適用してもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の背面側に配設され、所定量の遊技球を収容し得る収容タンクと、該収容タンクに接続され、当該収容タンク内の遊技球を1列に整列させつつ流下させ得るタンクレールと、を具備したパチンコ遊技機において、

前記収容タンク内の遊技球が前記タンクレールにて流下し得るよう構成されるとともに、当該タンクレールは、互いに幅方向にオフセットして延設された上流側の第1延設部及び下流側の第2延設部と、当該第1延設部及び第2延設部を連結させる連結部とを有して成り、前記第1延設部の幅が前記連結部に向かって漸次小さくなるよう構成され、且つ、前記第1延設部は、前記第2延設部がオフセットする側に位置する一方の壁部と当該一方の壁部と対向した他方の壁部とを有し、これら一方の壁部と他方の壁部との間で遊技球を

流下させ得るとともに、前記一方の壁部を他方の壁部に向かって漸次近接させた構成とされ、前記第2延設部の流路の幅寸法が前記第1延設部と前記収容タンクとの境界部における流路の幅寸法より小さく設定されたことを特徴とするパチンコ遊技機。

【請求項2】

前記タンクレールには、遊技球の流路の上部に配設されて上層の遊技球と干渉して単層に均す手段を具備したことを特徴とする請求項1記載のパチンコ遊技機。

【請求項3】

前記第1延設部、連結部及び第2延設部に亘って遊技球が連なって流下する状態において、前記連結部にある一の遊技球の前後の遊技球のうち直後の遊技球が前記第1延設部の延設方向に流下とともに直前の遊技球が前記第2延設部の延設方向に流下するよう構成されたことを特徴とする請求項1又は請求項2記載のパチンコ遊技機。

【請求項4】

前記第1延設部は、その基端が前記収容タンクに接続されるとともに、前記第2延設部は、その先端が遊技球を払い出すための払出装置における遊技球の導入口に接続可能とされたことを特徴とする請求項1～3の何れか1つに記載のパチンコ遊技機。